

室蘭市が指定する医療機関以外で予防接種を受ける方へ

予防接種助成金交付（接種費用の払戻し）のご案内

里帰り出産などのため、室蘭市が指定する医療機関以外で予防接種を受けた場合、支払った予防接種費用の一部または全部を払戻しすることができます。

- 助成対象者** 接種時点で室蘭市に住民登録がある方で、事前に市が発行する「予防接種実施依頼書」を持って指定医療機関以外で予防接種を受けた方
- 予防接種の種類** 接種期間内に受ける定期予防接種（成人対象の予防接種を除く）
- 助成金額** 室蘭市が定める予防接種料金を上限とした予防接種料金の額
- 申請期限** 事前に申請した最後の予防接種を受けてから1年以内

<手続きの流れ>

1 室蘭市予防接種実施依頼書発行申請書を室蘭市に提出 ～予防接種を受ける前に！

- (1) 滞在先の市区町村の予防接種担当部署に以下のことをお問い合わせください。
 - ・ 予防接種の費用は無料か、有料か
 - ・ 予防接種実施依頼書の宛名（市区町村長、医療機関長など）
 - ・ 予防接種実施依頼書の送付先（市区町村の予防接種担当部署、医療機関、滞在先など）
- (2) 「室蘭市予防接種実施依頼書発行申請書」を、市（裏面参照）へ提出してください。
 - ・ 窓口、郵送、FAX、Eメールにて可能です。「室蘭市予防接種実施依頼書発行申請書」は市ホームページからダウンロードできるほか、保健センターにも置いてあります。
- (3) 市は「予防接種実施依頼書」を発行し、送付先へ送付します。（1週間程度かかります。）

※「予防接種実施依頼書」とは、予防接種法に基づき、市外の医療機関で予防接種を受ける際、その実施責任が室蘭市にあることを明確にした書類です。

2 医療機関で予防接種を受ける ～領収書を必ず受け取ってください。

- (1) 予防接種実施依頼書が届いたのを確認し、予防接種を受けます。（母子健康手帳を持参）

※13歳以上16歳未満の方は保護者が同伴しなくても接種可能ですが、事前に予診票と同意書に保護者の署名が必要です。市のホームページからもダウンロードできますが、必要な方はご連絡ください。
- (2) 予防接種の予診票は医療機関にあるものを使っていますが、室蘭市の予診票が必要な場合はご連絡ください。

(3) 予防接種費用は一度自己負担となります。

＜領収書を受け取る時に必ず確認してください＞

!

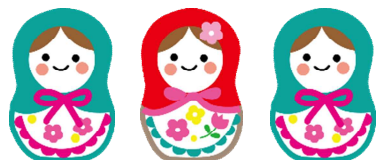
予防接種名と金額の内訳がわかるもの。金額の表示のみなど詳細不明の場合は、医療機関の窓口で記載してもらい、明細書を発行してもらいなどしてください。

3 予防接種助成金交付（払戻し）の手続き ～ 予防接種が終了してから1年以内に

(1) 申請に必要な以下のものをそろえて、保健センターまでお越しください。やむを得ない事情により来所が難しい場合はご相談ください。

- ・ 室蘭市予防接種助成金交付申請書* *市のホームページからダウンロードできる
ほか、保健センターにも置いてあります。
- ・ 予防接種の領収書（原本）、あれば明細書
- ・ 母子健康手帳（「出生届出済証明」欄と「予防接種の記録」欄）の写し
- ・ 振込先の通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が分かる部分）
※申請者と口座名義人は同一としてください。
- ・ 申請者の本人確認ができるものの写し（運転免許証、健康保険証など）
※窓口にて確認できる場合、添付は不要です。

(2) 申請が認められましたら、「室蘭市予防接種助成金交付決定通知書」を郵送します。（1ヵ月ほどかかります。）その後、助成金を指定された口座に振込みます。



＜お問い合わせ先＞

〒050-0083

室蘭市東町4-20-6 保健センター3階

室蘭市健康推進課

電話 0143-45-6610

FAX 0143-43-4325

Eメール kenkou@city.muroran.lg.jp